

第1部 昭和55年産業連関表の作成概要

第1章 作成機関と作業経過

第1節 作成機関

1. 共同事業体制

我が国の産業連関表は、昭和30年を対象年次とする政府の第1回目の統一的な産業連関表以来、行政管理庁を始めとする関係省庁の共同事業として作成されることとなっている。

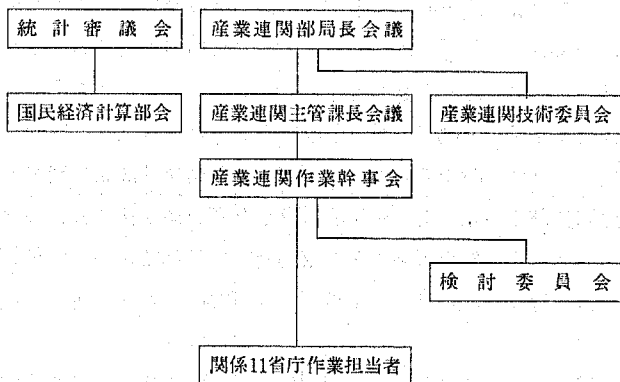
昭和55年産業連関表についても、このような共同事業方式により作成されたものであり、行政管理庁、経済企画庁、大蔵省、文部省、厚生省、農林水産省、通商産業省、運輸省、郵政省、労働省及び建設省の11省庁が作成作業に参画している。(昭和30年表作成以降の関係省庁の変遷は『第4表 我が国における産業連関表の作成状況』参照)

2. 作業組織

昭和55年表の作成作業を開始するに当たって、既存の機関のほか、関係省庁の産業連関表担当部局長をもって構成される『産業連関部局長会議』など、次の図のような機関が設けられ、それぞれの役割に応じて作業が一体的に進められた。

なお、関係省庁の作業分担は、第1-1表のとおりとなっている。

〈第1-1図 作成作業の推進体制〉



〈各機関の機能と構成〉

① 産業連関部局長会議

産業連関表に関する基本事項を決定する。関係省庁の部局長によって構成される。

② 産業連関主管課長会議

産業連関表に関する重要事項を決定する。関係省庁の主管課長によって構成される。

③ 統計審議会国民経済計算部会

統計審議会委員及び学識経験者と関係行政機関の職員から成る専門委員によって構成され、国民経済計算体系の観点からの調査審議を行う。

④ 産業連関技術委員会

産業連関部局長会議に対して産業連関表に関する技術的な助言を行う。問題発生の際、学識経験者をもって構成される。

⑤ 産業連関作業幹事会

産業連関表の作成に関する関係省庁間の連絡と関係省庁に共通する問題の処理を行う。関係省庁の作業担当者の代表をもって構成される。

⑥ 検討委員会

産業連関表の部門分類、概念・定義、推計方法等に関する具体的問題を精細かつ機能的に検討するため、適宜、関係省庁の作業担当者をもって構成される。

〈第1-1表 各省庁の作業分担〉

省 庁	作 業 分 担
行政管理庁	<ul style="list-style-type: none"> 立案, 連絡, 調整及び公表の総括 電子計算機による製表及び分析計算 輸出, 輸入 (直接購入部門を除く。) 及び梱包部門
経済企画庁	<ul style="list-style-type: none"> サービス (他省庁が所管するものを除く。) 最終需要 (輸出入を除く。) 及び輸出入の直接購入部門 粗付加価値 (雇用者所得を除く。)
大 蔵 省	<ul style="list-style-type: none"> 塩, 酒, タバコ, 金融及び保険
文 部 省	<ul style="list-style-type: none"> 教育及び研究機関
厚 生 省	<ul style="list-style-type: none"> 医薬品, 保健, 社会保障及び環境衛生関係サービス
農林水産省	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産業及び食品工業 (塩, 酒及びタバコを除く。)
通商産業省	<ul style="list-style-type: none"> 鉱工業, 電気, ガス及び商業 (医薬品及び食品工業を除く。) 事務用品
運 輸 省	<ul style="list-style-type: none"> 運輸及び輸送機械 (自動車等を除く。)
郵 政 省	<ul style="list-style-type: none"> 通信及び放送
労 働 省	<ul style="list-style-type: none"> 雇用者所得
建 設 省	<ul style="list-style-type: none"> 建築及び土木

3. 作成予算

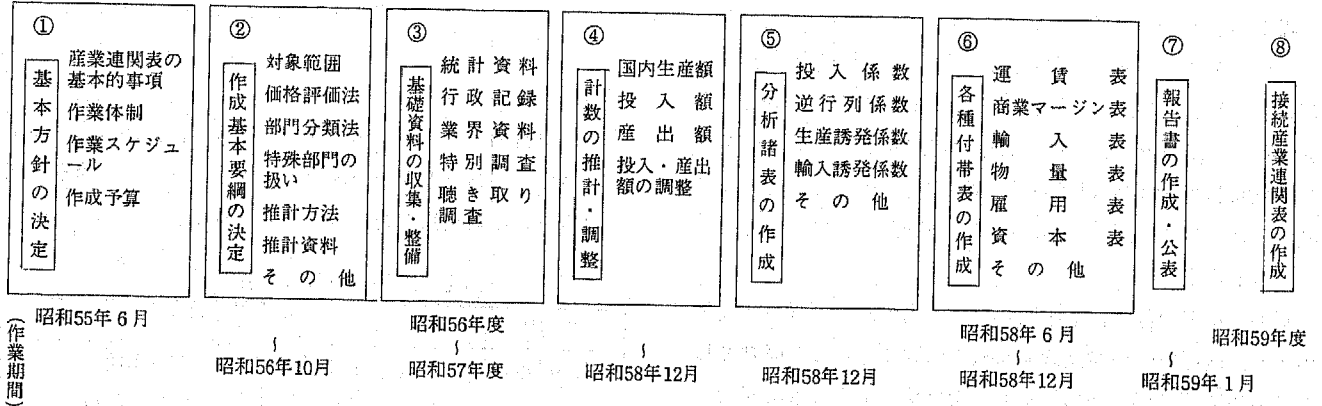
産業連関表の作成に関する予算措置については、各年度の必要経費 (職員の給与費は除く。) が、行政管理庁に一括して計上され、これを作業内容に応じて関係省庁に配分するという方式がとられている。

第2節 作成作業の経過

産業連関表の作成方法にはさまざまな方法があり、国際連合の新 SNA では、産業別商品産出表（V表）及び産業別商品投入表（U表）をまず作成し、これら両表から一定の産業技術假定及び商品技術假定を置いた上で、間接的に産業連関表を作成することを提唱している。

これに対して我が国は、昭和26年表を作成して以来、『商

（第1-2図 産業連関表の作成手順）



1. 基本方針の決定

新たな年次の産業連関表を作成する場合には、あらかじめどのような内容の産業連関表を、どのような作業体制で、いつまでに作成するのか、などに関する基本方針が定められていなければならない。

我が国の場合、昭和30年表以来、関係省庁による共同事業として5年ごとに作成するという方針が確立されているため、各省庁の産業連関表担当の部局長で構成される会議（産業連関部局長会議）において、これらの事項に関する取扱い方針が決定されることとなっている。昭和55年表の場合は、昭和55年6月に会議が招集され、「昭和55年産業連関表作成基本方針」が決定されているが、内容的にはこれまでの産業連関表の作成を通じて、国際連合の新 SNA への対応や国際標準産業分類への準拠など、逐次、改善が進められ、完成された形ができあがりつつあるため、結果としては、①時系列比較や国際比較の観点から、基本的なフレームについては従来の方針を踏襲すること、②行政管理庁を始めとする11省庁の共同事業として作成すること、③作業スケジュールは、昭和50年表の場合に準ずることなど、それまでの方針を再確認したものとなっている。

2. 作成基本要綱の決定

産業連関表は、国民経済を対象とし、その中で行われた財貨・サービスをめぐる取引活動の一つ一つを、投入・産出という側面から各種の統計その他の資料を用いて推計し、その

品×商品』の産業連関表を直接作成し、この産業連関表から間接的にV表及びU表を作成する方法を採っている。

具体的な作成手順としては、基本分類による取引基本表が、行541部門×列406部門（昭和55年表の場合）という大型なものであり、関係11省庁の共同事業として2年半以上の大作業を要することとなるため、次の図のような過程を経て、計画的かつ統一的に作業が進められている。

結果を一覧表として表したものである。取引活動そのものが複雑で多面的な性格を持ったものであるため、産業連関表の作成に当たっては、どのような概念の取引活動を、どの範囲で、どのように把握するのか、また、その結果をどのように表示するのかなどについて、あらかじめ明確な取扱い方針が定められていなければならない。

新たな年次の産業連関表を作成することが決定された後、まず行われるのがこのような作成すべき産業連関表に関する詳細設計であり、第1-1図に示した産業連関作業幹事会が中心となり、専門技術的な事項に関しては産業連関技術委員会の検討を交じえつつ、1年余りにわたって検討が続けられる。

昭和55年表の場合は、昭和56年10月に「昭和55年産業連関表作成基本要綱」が産業連関部局長会議の議を経て決定されているが、内容的には、これまでのものと比較して特に大きな変更は加えられていない。

この作成基本要綱は、作成すべき産業連関表の基本フレームとなるものであり、また、作成された産業連関表の利用に当たっての手引ともなるものであるため、その具体的な内容については、第2章以降において、順を追って詳しく述べることにした。

3. 基礎資料の収集・整備

産業連関表は、1年間に生産されたおよそ5,000品目の財貨・サービスについて、これを行541部門及び列406部門（昭和

55年表)に分類し、その一つ一つの部門について、国内生産額とその内訳としての投入費用内訳及び産出先内訳を推計することによって作成される。このような計数の推計作業が産業連関表作成作業の中心をなすものであるが、その前提として、より精度の高い資料を、いかに体系的に収集し、推計作業に利用できるように整備しておくが基本的に重要な課題となる。

我が国の産業連関表の作成に当たっては、各種の統計資料はもとより、許認可等に伴う行政記録や業界団体資料等利用可能なあらゆる資料が収集されるほか、資料的に不備な分野については特別調査が実施され、又は関係業界に対する聴き取り調査が行われる。

昭和55年表の場合には、まず、作成基本要綱が決定されるまでの間において、収集すべき資料の種類と範囲、利用上の問題点などが検討され、また、資料的に不備な分野についての対処方策が研究された。

具体的な資料の収集と産業連関表の作成のための組替え集計(工業統計、貿易統計等)は、これらの検討、研究の結果を踏まえ、翌昭和56年度から57年度の前半にかけて、逐次、進められた。これは、一つには、昭和55年又は55年度の資料が利用可能となるまでにはある程度の期間が必要となるからである。この段階で収集された資料は、広範多岐にわたり、その一つ一つについては第3章で個別的に掲げられているが、その主なものを見ると、第1-2表のとおりとなっている。

なお、これらの資料の収集・組替え集計と並行して、資料的に不備な分野について第1-3表のような特別調査が実施されている。

〈第1-2表 収集された主な資料〉

作成機関	資料名
人事院	国家公務員給与等実態調査
総理府	国勢調査
	事業所統計
	個人企業経済調査
	科学技術研究調査
	家計調査
	全国消費実態調査
	就業構造基本調査
	労働力調査
経済企画庁	法人企業投資動向調査
	民間非営利団体実態調査
大蔵省	法人企業統計
	日本貿易統計
	税務統計
	有価証券報告書

作成機関	資料名
大蔵省	国家公務員共済組合事業年報
	各省各庁歳出決算報告書
	特別会計決算参照書
	政府関係機関決算書
	補助金便覧
文部省	学校基本調査
	社会教育調査
	私立学校の財務状況に関する調査
	地方教育費の調査
厚生省	人口動態統計
	医療施設調査
	患者調査
	社会福祉施設調査報告
	病院経営収支調査年報
	薬事工業生産動態統計年報
	社会医療診療行為別調査報告
	国民健康保険事業年報
農林水産省	農家経済調査
	林家経済調査
	漁業経済調査
	牛乳乳製品統計
	畜産物生産費調査
	農産物生産費調査
	木材需給報告書
	食肉流通統計
	鶏卵食鳥流通統計
	作物統計
	茶生産量調査
	野菜生産出荷統計
	果樹生産出荷統計
	漁業・養殖業生産統計
	水産物流通統計
	食糧管理統計年報
通商産業省	商業統計
	商業動態統計
	工業統計
	生産動態統計
	石炭等需給動態統計
	非鉄金属等需給動態統計
	石油製品需給動態統計
	本邦鉱業のすう勢
	セメント需給動態統計

作成機関	資料名	
通商産業省	鉄鋼需給動態統計	
	繊維流通統計	
	紙流通統計	
	機械器具流通統計	
	金属プレス加工統計	
	高炉、転炉、電気炉の各作業月報	
	連続鑄造設備作業月報	
	圧延作業月報	
	合成樹脂需要構造調査	
	電気事業年報	
	ガス事業生産動態統計	
	運輸省	港湾統計
		船舶船員統計
造船造機統計		
鉄道車両等生産動態統計		
自動車輸送統計		
内航船舶輸送統計		
全国貨物純流動調査		
航空輸送統計		
民営鉄道輸送統計月報		
倉庫統計月報		
空港整備特別会計歳入歳出決定計算書		
一般旅行業取扱実績等報告集計表		
郵政省		郵政事業特別会計歳入歳出決定計算書
労働省	毎月勤労統計	
	屋外労働者職種別賃金調査	
建設省	建築着工統計	
	建築物等実態調査	
	建設業務統計	
	建設総合統計	
	建設投資推計	
	道路統計年報	
自治省	地方公務員給与実態調査	
日本銀行	国際収支統計	
	物価指数年報	
日本国有鉄道	鉄道統計年報	
	国鉄経費明細書	
	旅客営業成績年報	
	鉄道貨物輸送概況	
日本電々公社	日本電信電話公社決算書	
国際電々株式会社	国際電信電話株式会社決算書	

作成機関	資料名
日本放送協会	日本放送協会損益計算書
公団、事業団その他	営業報告書、損益計算書等
6大都市	中央卸売市場年報
全国菓子協会	菓子産業統計
精糖工業会	砂糖統計年鑑
日本缶詰協会	缶詰時報
日本砂利協会	砂利時報
日本化学会	化学便覧
日本ゴム工業会	需要部門出荷内訳表
鉄鋼連盟	鉄鋼用途別受注統計
日本ビニル工業会	塩ビフィルム用途別出荷内訳
硬質塩化ビニル板協会	塩化ビニル板用途別出荷内訳
日本自動車工業会	自動車統計年報
日本産業機械工業会	産業機械受注状況
日本工作機械工業会	工作機械受注状況
日本電機工業会	重電機械受注調査
全国銀行協会連合会	全国銀行財務諸表分析
生命保険協会	保険年鑑
日本損害保険協会	
水道協会	水道統計
健康保険組合連合会	健康保険組合事業年報

〈第1-3表 昭和55年表における特別調査一覧〉

省庁・調査名	対象
行政管理庁	
こん包事業に関する調査	こん包業及び運送業
経済企画庁	
地方公共団体財政支出内容調査	府県、市町
厚生省	
産業連関表作成基礎調査	医薬品製造業、清掃事業、保健衛生事業等
農林水産省	
育苗事業特別調査	造林用苗木生産を営む事業所
素材生産事業特別調査	素材生産を営む事業所
稚蚕共同飼育事業特別調査	稚蚕共同飼育を営む事業所
米・麦共同乾燥事業特別調査	米・麦共同乾燥調整事業を営む事業所
農業土木事業投入調査	土地改良法に基づく土地改良事業を営む事業所
養殖業投入調査	うなぎ、こい、にじます、あゆを養殖する経営体

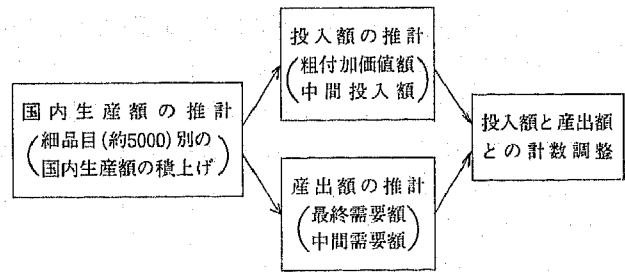
省庁・調査名	対 象
通商産業省	
鉱工業投入調査	生産事業所
商品流通調査	同
資本財機器産業別需要構造調査	同
運輸省	
有料道路使用状況調査	有料道路使用者
有料駐車場使用状況調査	有料駐車場使用者
内航船舶品目別運賃収入調査	内航運送業
運輸省担当部門投入調査	自動車整備事業、道路旅客運送事業、道路貨物運送事業等
地方公共団体運輸施設調査	都道府県、市区町村
労働省	
サービス業労務費調査	自動車修理業、建物サービス、法務・財務・会計サービス等
建設省	
建築工事費内訳調査	建設業
公共事業工事費内訳調査	地建、都道府県、指定都市等
公団関係工事費内訳調査	日本道路公団、首都高速道路公団、阪神高速道路公団、水資源開発公団
土木工事費内訳調査	国鉄、帝都高速度交通営団、電電公社、元請建設業者

4. 計数の推計作業

各種の統計その他の基礎資料が利用可能となった段階で始められるのが、各部門別の国内生産額、投入額及び産出額の推計作業である。産業連関表の作成作業の中でも中心的なものであり、多くの時間と労力が費されることは言うまでもないことである。昭和55年表の場合については、前記の基礎資料の収集・整備を終えた部門から、逐次、推計作業が開始され、おおむね昭和57年度の前半まで作業が続けられている。

推計作業の手順としては、まず、①産業連関表の右端と下端に計上される部門別の国内生産額が推計され、次いで、②この国内生産額について、列方向にみた各マス目の数値即ち投入額の内訳と、行方向にみた各マス目の数値即ち産出額の内訳が、それぞれ推計される。最後に、③このようにして推計された投入額と産出額との照合が行われる。両者は、それぞれ独自の資料と推計方法をもって推計されたものであり、幾分かの差異が生ずることとなるため、相互に調整した上で一つの表にまとめ上げられる。このようにして作成された表が産業連関表の中核となる「取引基本表」である。

〈第1-3図 推計作業の手順〉



(1) 国内生産額

部門別の国内生産額は、産業連関表の行及び列の両面を統制する極めて重要な数値であり、これに歪みが生ずると各部門にその影響が波及し、表全体の精度が左右されることとなる。この意味でコントロール・トータル (control total) 又は略称して単にC・Tとも言われている。それだけに細心の注意を払いつつ推計作業が進められる。

具体的な推計方法としては、基本分類の行又は列部門ごとに、そこに含まれているおおよそ5000にのぼる財貨・サービスの細品目別の生産額を、財貨については原則として、『生産数量×単価』の形で推計し、また、サービスについてはそれぞれの概念定義に基づいて売上額が推計されることとなっている。

推計のための基礎資料としては、製造工業製品の大部分については工業統計の組替え集計結果が利用され、在庫額、屑・副産物、加工賃等を考慮しながら品目ごとの生産額が推計される。その他の品目については、生産動態統計、本邦鉱業のすう勢、作物統計、漁業・養殖業生産統計、事業所統計、建築着工統計等の諸統計のほか、各省庁の保有する各種の行政記録や関係業界団体の資料が利用されている。

なお、政府サービス生産者及び対家計民間非営利サービス生産者の生産額は、その費用をもって計測することとされている。

(2) 投入額

部門別の国内生産額が、どのような費用構成及び付加価値構成で生産されたものであるのか、その内訳額の推計である。

基本的な推計手順としては、まず、粗付加価値部門の雇用人所得などが推計され、次いで残りの部分について中間投入内訳の細目が推計される。

具体的には製造工業製品の大部分については、まず、工業統計の組替え集計結果を利用し、主要原材料使用額、燃料使用額、現金給与額、減価償却額、内国消費税額などを大枠として把握し、次いで生産技術に関する資料や別途実施する鉱工業投入調査などの結果を利用し、細部にわたる経費内訳を推計することとなっている。

その他の品目についても、ほぼ同様の方法で推計されているが、その際には農産物生産費統計、生産動態統計の中の原材料統計、農産物生産費調査等の既存の統計資料が利用されているほか、資料の不備な分野については投入調査や費用内訳調査などの特別調査や関係業界団体への聴き取り調査が実施されている。

(3) 産出額

部門別の国内生産額が、どの部門又は最終需要者に対して販売されたのか、その内訳額の推計である。

推計の基本的な方法としては、国内生産額に輸入を加えたものを総供給とし、これから、まず、輸出分を推計し、残りのものについて、その販売先別の内訳額を木材、鉄鋼、石油製品等の各種の需給統計を用いて推計することとされている。しかし、一般的には産出額の内訳の推計には資料的な制約が多く、次に述べる投入額との調整に当たっては、生産原単位という比較的安定したパラメーターを利用することができる投入額の数値が主導的な役割を果たすことが多くなっている。

5. 投入額と産出額との調整作業

投入額と産出額とがそれぞれ推計された段階で、両者の計数の調整が行われ、最終的には一つの取引基本表が完成される。

この計数の調整作業は、内生部門だけでも行541×列406=219,646にもものぼる各マス目の一つ一つについて、列方向から推計した数値（投入額）と行方向から推計した数値（産出額）とを相互に調整し、一つの数値に確定していく作業であり、膨大な作業量となる。

実際の作業方法としては、関係省庁の作業担当者が一堂に会し、マス目の一つ一つについて、列方向の担当者と行方向の担当者とが相対し、それぞれ自己が推計した数値について、推計に用いた資料の精度、推計方法の妥当性等をめぐり、丁丁発止とわたり合い、一つの数値に収束させていくというものである。その様子は壮観ですらあるが、担当者にとっては、それまでに積み上げてきた作業結果の発表の場であり、その部門に関する日頃の知識、経験を総動員してより精度の高い産業連関表の作成に向かって全力を傾けている。昭和55年表の場合には、第1-4表のような日程で調整会議が開かれている。

6. 分析諸表の作成

推計作業の結果により直接作成されるのは、実額で表示された基本分類による取引基本表である。また、利用目的に応じて各種の統合分類による取引基本表も作成される。

しかし、これらの取引基本表は、それ自体でも対象年次の経済構造を読み取ることはできるが、利用面から見ればいわ

〈第1-4表 昭和55年表における調整会議の日程〉

	期 間	日 数	備 考
第1次	昭和57年7月7日(火)～7月13日(火)	5	
第2次	8月6日(金)～8月12日(木)	5	
第3次	9月8日(火)～9月17日(金)	7	
第4次	10月7日(水)～10月13日(火)	4	
第5次	11月2日(火)～11月15日(月)	7	
第6次	12月8日(火)～12月16日(水)	7	
第7次	昭和58年1月10日(月)～1月17日(月)	6	
第8次	2月8日(水)～2月15日(水)	6	
第9次	3月7日(月)～3月16日(火)	7	3月11日を除く

(注) 各次とも土曜日を除く。

ば原表にとどまるものであり、実際の利用に当たっては、これらの取引表に対して一定の計算・加工を施すことによって、利用目的に即した各種の分析表を作成することが必要となる。その代表的なものが投入係数表や逆行列係数表などであるが、これらについては産業連関表の使用に際してはほとんど必ず作成しなければならないものであるため、作成者があらかじめ取引基本表と一体のものとして作成し、利用者の用に供するのが一般的な姿となっている。

昭和55年表の場合には、第4章において計算方法が説明されているが、①投入係数、②逆行列係数、③生産誘発係数、④輸入誘発係数、⑤粗付加価値誘発係数等が用意されている。

7. 各種の付帯表の作成

産業連関表の取引基本表は、複雑で多面的な性格を持っている財貨・サービスの取引過程のすべてを単一の表に取りまとめようとしたものであり、その作成に当たって、特殊な概念・定義が必要となったり、幾つかの約束ごとが必要となる部門が生ずることはやむを得ないことである。

このような取引基本表の作成上の制約を補い、産業連関表の多角的な利用を可能とするために作成されるのが各種の付帯表である。

昭和55年表の場合には、取引基本表の作成がおおむね終了した昭和58年6月頃から12月にかけて作成作業が行われ、次のような付帯表が作成されている。

- ① 国内貨物運賃表
- ② 商業マージン表
- ③ 輸入表
- ④ 副産物・屑の発生及び投入表
- ⑤ 物量表
- ⑥ 雇用表（生産活動部門別従業者内訳表）
- ⑦ 雇用マトリックス（生産活動部門別職業別雇用者数表）
- ⑧ 固定資本マトリックス

⑨ 産業別商品産出構成表 (V表)

⑩ 自家輸送マトリックス

なお、各付帯表の構造と作成方法等の概要については、第5章を参照されたい。

8. 公表

取引基本表、分析諸表及び各種付帯表が作成された段階で、最終結果報告書が取りまとめられ、公表されることとなる。

昭和55年表の場合には、従前と同様、この最終結果報告に先立ち、72部門統合中分類による取引基本表が取りまとめられ、これを速報として、昭和58年6月21日の閣議に関係資料を配布するとともに、同日付けをもって一般公表が行われている。

また、これまでは磁気テープによる公表は、刊行物としての最終結果報告書の公表と同時に行われてきたが、昭和55年表の場合には、利用者の要望を考慮し、最終結果報告書の刊行を待たずに昭和58年12月から行われている。

(注) 磁気テープの取扱い機関は、(財)全国統計協会連合会及び(財)通商産業調査会が指定されている。

9. 接続産業連関表の作成

5年ごとに作成されている各年次の産業連関表は、その基本的なフレームは同じであるが、部門の設定、各部門の概念・定義及び範囲等の面で幾つかの異なった取扱いが行われている。

このため、各年次の産業連関表を時系列比較し、その間の経済構造の変化等を分析しようとする場合には、まず、それらの異なった取扱いが行われている部門について、最新年次のものに統一し、改めて計数の推計をし直す必要が生ずる。

このようにして作成された産業連関表を「時価評価による接続産業連関表」と言うが、この時価評価による接続産業連関表は、それぞれの年次における価格で取引額等が評価されたものであるため、さらに最新年次の価格で取引額等を再評価(インフレート)し、実質的な時系列比較ができるようなものとする必要がある。これが「固定価格評価による接続産業連関表」である。

昭和59年度において、昭和45-50-55年の接続産業連関表が作成されることになっている。